



## 公務員の老齢厚生(退職共済)年金の受給権をお持ちの方へ

長期給付係  
(082)513-4959

### 年金受給権者の再就職に伴う手続

公務員の共済組合(国・地方・市町村等)の年金は、最後に属していた公務員の共済組合が年金額を決定(裁定)して支給することとされています。

これにより、既に**公務員の年金受給権を有している方**が、再度、公務員の共済組合の資格を取得した場合は、公務員の年金制度を引き継ぐための手続として、年金受給権者再就職届書(以下「再就職届書」という。)を提出していただく必要があります。

この再就職届書を提出する際は、公務員の期間の『**年金証書(原本)**』を添えて**所属所経由**で、当共済組合**広島支部**へ提出してください。

- ※ 年金証書(原本)は、事務処理終了後、**返却**
- ※ 紛失等により、年金証書(原本)を添付できない場合は、その旨を記載
- ※ 公務員の共済組合(国家公務員、地方職員、公立学校、市町村職員等)の年金受給権者のみ、この手続が必要  
なお、再就職等により、共済組合員の資格を取得した場合は、**年金加入期間等報告書**の提出が必要です。  
(各様式は、当共済組合広島支部のHPからダウンロードして入手)



## 令和3年度 年度末退職を予定されている方を対象とした説明会について

長期給付係  
(082)513-4959

令和3年8月19日付けで各所属所に通知しましたが、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策を講じて開催することが困難なため、会場に集合して行う形態での退職説明会は中止となりました。代替策等、今後の対応については別途各所属所に通知します。

また、今年度の退職予定者向けの冊子については、令和4年1月下旬から2月上旬を目途に、当共済組合広島支部ホームページに掲載する予定ですので、今号各記事と合わせて御覧ください。



## 届いていますか?ねんきん定期便

長期給付係  
(082)513-4959

1年に1回誕生日に、公立学校共済組合本部から、「ねんきん定期便」を、共済に届出済の住所あてに送付しています。ただし、転居等で住所が変わった場合に、住所変更の申告を当共済組合広島支部へ届けていないと、自宅へ送付することができません。このため、転居先不明で返戻されるケースが増えています。

「ねんきん定期便」とは、組合員期間を含むすべての年金加入期間及び年金見込額等を記載した大切な書面です。これらの情報をきちんと確認していただくためにも、住所が変更になった場合は、速やかに「組合員等情報変更申告書」の提出をお願いします。